

一般型(予防)指定特定施設入居者生活介護 重要事項説明書

令和6年4月1日現在

1 事業者

名称	社会福祉法人あしぎぬ福祉会
代表者氏名	理事長 吉岡 正俊
所在地	京都府京丹後市弥栄町溝谷 4206 番地
連絡先	電話 0772-65-2558 FAX 0772-65-2971
設立年月日	平成16年4月1日

2 事業者が行っている事業

拠点及び事業所の名称		事業の種類
溝谷満寿園	養護老人ホーム満寿園	養護老人ホーム 特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
外村満寿園	特別養護老人ホーム満寿園	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護 介護予防短期入所者生活介護
	居宅介護支援事業所満寿園	居宅介護支援
	訪問介護満寿園	訪問介護 介護予防・日常生活支援総合事業
	デイサービス満寿園	地域密着型認知症対応型通所介護 地域密着型介護予防認知症対応型通所介護
あしぎぬホームなごみ		小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
京丹後弥栄生きがい交流センター		京丹後市指定管理運営事業
京丹後市弥栄生きがい交流センター	「健やか生きがい教室」	介護予防・日常生活支援総合事業
外村満寿園	「健やか生きがい教室」	
溝谷満寿園	「カフェ よっとくれえなあ」	認知症カフェ
外村満寿園	「ほっとカフェ 咲來楽」	初期認知症対応型カフェ

3 本事業所の概要

(1) 事業所の指定番号及び所在地

事業所の名称	養護老人ホーム満寿園	
所在地	京都府京丹後市弥栄町溝谷 4206 番地(溝谷満寿園内)	
介護保険指定番号	2673300089	
サービスを提供する地域	京丹後市内(養護老人ホーム満寿園内)	
第三者評価の受診状況	受診日	令和4年4月22日
	評価機関名称	一般社団法人京都社会福祉士会
	結果の開示	京都介護・福祉サービス第三者評価 参照

4 本事業所の運営方針

要介護(要支援)状態にある利用者に対し、適正な特定施設入居者生活介護を提供することにより、要介護状態の維持、改善を目的としたサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(1) 本事業所の設備

居室・設備の種類	室・個数	備考
居室(全室個室)	30室	ベッド、ナースコール、テレビ台、整理ダンス等設置 一時介護室有り
食堂	7室	各ユニットに設置
便所	31室	各階、各ユニットに設置
浴室	4室	各階に設置
機能訓練室	1室	地域交流スペース等を使用
医務室	1室	

(2) 本事業所の職員体制

職種	員数	区分				職務の内容
		常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			業務の一元的な管理
生活相談員	3		3			生活相談及び指導

計画作成担当者	1		1		特定施設サービス計画の作成等
介護職員	17		11	6	介護業務
看護職員	2		2		心身の健康、保健衛生管理
機能訓練指導員	2		2		身体機能の低下を防止

5 サービスの内容

(1) 基本サービス

種類	内容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立により、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 <目安> 朝食7:00～ 昼食11:30～ 夕食17:30～
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体の清潔を保持し、快適な生活を支援する為、利用者の意向に応じて週2回以上の入浴または清拭の機会を設けます。 ・身体の状況に応じ、一般浴室・特殊浴槽を使用していただきます。 (利用者の体調により、変更・中止となる場合があります。)
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員により、利用者の身体状況に合った機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・原則毎週1回、協力医療機関の嘱託医による診察や健康相談を受けることができます。
その他 自立への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、可能な限り離床に配慮します。 ・生活リズムの維持、生活範囲の拡大、教養娯楽及びリフレッシュを目的として、季節の行事やクラブ活動を行います。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、利用者及びご契約者からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

(2) 設備の使用、手続き並びに介護サービス等

① 居室

利用者の居室は、全室個室とし、整理ダンス、テレビ台等を備えています。

入所後、利用者の状況に応じて居室変更することがあります。

◎居室移動に関する事項

ア 利用者は、事業所に利用していない居室がある場合に限り、利用者の希望により居室を移動することができます。

イ 特定施設入居者生活介護の提供に著しい支障があると認めるときは、事業所の管理者は、利用者の同意を得て、居室を移動させることができます。

ウ 事業所が利用者の居室を移動させる場合は、その理由を付した書面を交付し、必ず利用者の同意を得ます。

エ 居室移動をした利用者は、移動する前に使用していた居室を入居前の現状に復してください。その費用は利用者の負担とします。

- ② その他日常生活上の更衣、排泄、体位交換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等の介護は特定施設サービス計画に沿って介護を行います。
- ③ 機能訓練は、日常生活動作の維持又は向上を日頃の生活の中で実施します。必要に応じて、特定施設サービス計画に沿って対応します。
- ④ 健康管理については、原則毎週1回、医務室にて協力医療機関の嘱託医による診察や健康相談を受けることができます。
- ⑤ 居室内外での転倒等による事故の防止や早期発見、身体状況の変化の把握のため、心拍や呼吸数、体動等を検知する見守りセンサーや事業所内にカメラを設置することがあります。設置場所については、事故防止に効果的な場所をその都度設定します。また、特に見守りカメラの使用については、別に定めるカメラ運用ルールに基づき、事故防止等のためにそのデータを利用し、それ以外に利用することはありません。

(3) その他のサービス

① 理美容

毎月、理美容の機会を設けておりますので、実費負担にてご利用いただけます。ご希望の方はお申出ください。

② レクリエーション

年間を通して季節に応じた行事を行います。行事によっては別途参加費が必要となるものもあります。

③ ショッピング

買い物日を設けて送迎をいたします。

6 利用料金

厚生労働大臣の定める費用の額の支払いを利用者から受けるものとします。ただし、費用の額に変更があった場合は、変更した額をお支払いいただきます。

※費用の額については、別紙「利用料金表」をご参照ください。

当該利用サービスが法定代理受領のサービスである場合には、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

(1) 支払方法

利用者は、当月請求額を毎翌月 25 日に利用者名義の口座（口座がない場合には新規に開設していただきます。）より口座振替にてお支払いいただきます。（金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。）

※指定金融機関は以下の通りです。（振替手数料は各金融機関所定の金額をご負担ください）

京都北都信用金庫

京都農業協同組合

ゆうちょ銀行

7 緊急時等の対応

利用者の容態の変化や事故等があった場合は、速やかに協力医療機関、利用者の主治医、救急隊、ご家族へ連絡し必要な措置を講じます。また、行政機関、警察、消防等の関係機関への連絡は事業所の判断で行います。

協力医療機関：京丹後市立弥栄病院

8 損害賠償

利用者に対して当事業所の責任において賠償すべきことが起こった場合は、当事業所は利用者に賠償をいたします。

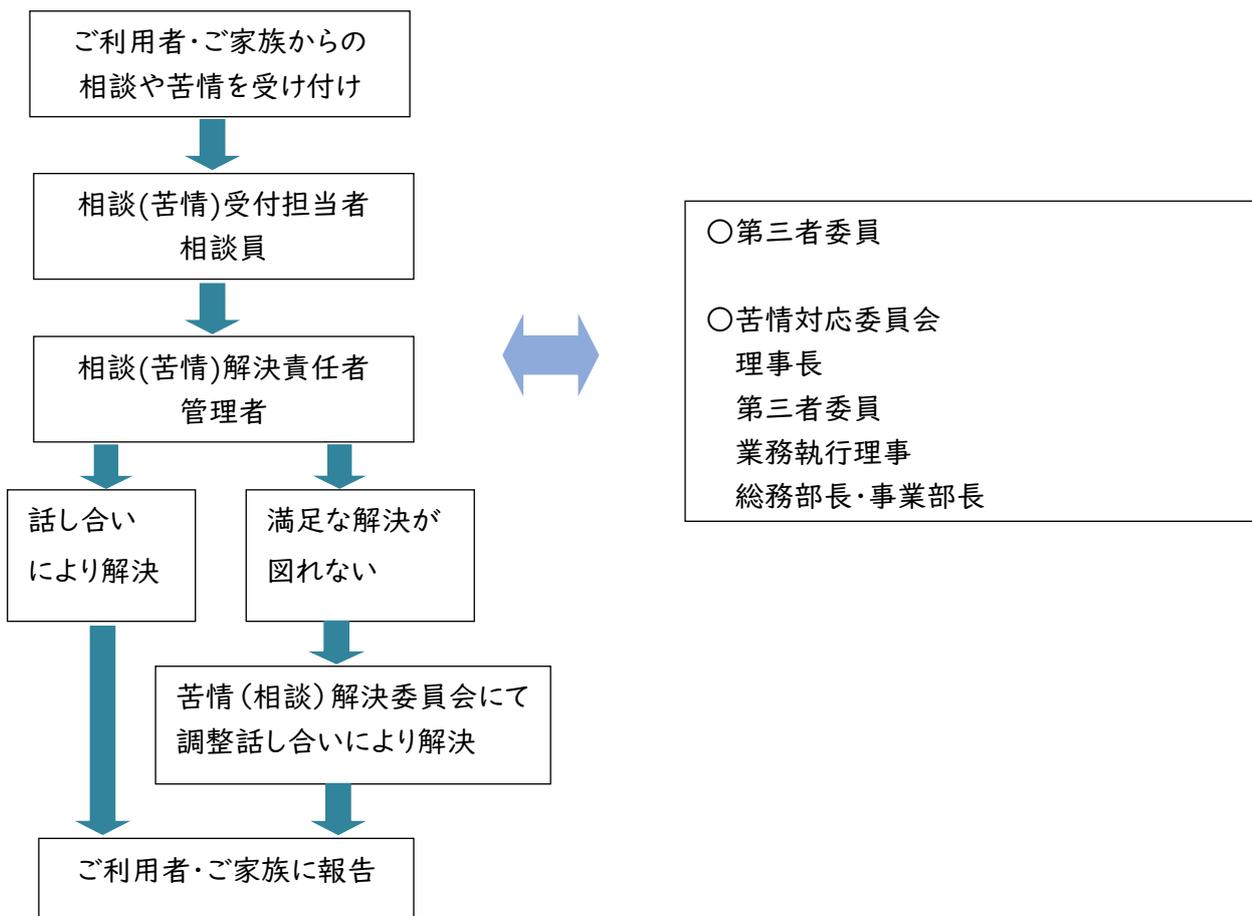
加入保険：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社「介護保険・社会福祉事業者総合保険」

9 サービス内容に関する相談・苦情

当事業所では、地域にお住まいの方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から本事業所のサービスに対するご意見などをいただいております。利用者は第三者委員に相談することもできます。

また、本事業所以外に行政機関（市町村等）の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

【相談苦情受付の流れ】



(1) 相談・苦情窓口等

社会福祉法人あしぎぬ福祉会 養護老人ホーム満寿園	住所 京丹後市弥栄町溝谷 4206 番地 電話 0772-65-2558 FAX 0772-65-2971 受付 午前 9:00 ~ 午後 6:00 担当 相談苦情受付窓口:主任相談員 野村奈津子
京都府丹後広域振興局 丹後保健所 健康福祉部企画調整室	住所 京丹後市峰山町丹波 855 番地 電話 0772-62-0361 FAX 0772-62-4368 受付 午前 8:30 ~ 午後 5:15
京丹後市健康長寿福祉部 長寿福祉課	住所 京丹後市峰山町杉谷 691 番地 電話 0772-69-0330 FAX 0772-62-1156 受付 午前 8:30 ~ 午後 5:15
京都府国民健康保険団体連合会 介護保険課	住所 京都市下京区烏丸通り四条下ル水銀屋町 620 電話 075-354-9050 FAX 075-354-9055 受付 午前 8:30 ~ 午後 0:00 午後 1:00 ~ 午後 17:15
京都府社会福祉協議会内 「京都府福祉サービス運営適正化委員会」	住所 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 ハートピア京都 5F 電話 075-252-2152 FAX 075-212-2450 受付 午前 9:00 ~ 午後 4:00

10 個人情報の保護

事業所は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取り扱いに努めるものとします。

- ① 事業所が得た利用者の個人情報については、介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については、利用者又はその家族の了解を得るものとします。
- ② 職員は、業務上知り得た利用者及び、その家族の秘密を保持します。
- ③ 職員でなくなった後も、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。

11 身体拘束について

事業所は、サービス提供に当たり、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため、やむを得ない場合を除き、車いすやベッドに身体を縛る、ミトン型の手袋をつける、腰ベルトや Y 字型抑制帯をつける、抑制着を着せる、居室の外から鍵を掛ける、行動を落ち着かせるために精神作用を減衰させる薬（向精神薬）を過剰に使う等の方法による身体拘束を行いません。

12 虐待防止

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し研修を実施する等の措置を講ずるものとします。

- ① 成年後見制度の支援をします。
- ② 虐待防止委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業員に周知徹底を図る体制を整備しています。

③ 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的実施しています。

当事業所はサービス提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 京都府京丹後市弥栄町溝谷 4206 番地

事業者名 社会福祉法人あしぎぬ福祉会

代表者氏名 理事長 吉岡 正俊

事業所名 養護老人ホーム満寿園

説明者氏名

印

私は、本書面により特定施設入居者生活介護事業についての重要事項の説明・交付を受け、特定施設入居者生活介護に関するサービスの提供及び開始について同意しました。

令和 年 月 日

利用者

住所 〒

氏名

印

家族・代理人

住所 〒

氏名

印 (続柄)

個人情報利用同意書

私及びその家族の個人情報については、以下の定めるところにより、必要最低限の範囲内で使用することに同意します。

1.利用する目的及び範囲

- (1) 事業所内部の管理運営業務において必要な場合
- (2) サービスの提供を受けるために実施されるサービス担当者会議及び他の福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整等において必要な場合

2.利用する期間

契約で定める期間

3.利用する条件

- (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 個人情報を使用した会議においては、出席者、議事内容を記録しておくこと。

社会福祉法人あしぎぬ福祉会
養護老人ホーム満寿園 様

令和 年 月 日

【利用者】

住 所

氏 名

【家族・代理人】

住 所

氏 名